



# こんにちは！神奈川消防署です



## 住宅用火災警報器とは何ですか？

住宅用火災警報器とは、主に一般住宅向けの火災警報器で、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で火災の発生を早期に知らせるものです。火災による被害を軽減させるのに大変有効です！

## 設置しなければならないの？

消防法等により、平成23年6月から既存の一般住宅にも設置が義務化されています！

## 設置して効果はあるの？

下のグラフにあるように、火災による被害が軽減されています！

# ついてますか？ 住宅用火災警報器！



# 交換の目安は 10年です！

## どこにつければいいの？

寝室やキッチンの天井や壁に設置し、戸建住宅の2階以上に寝室がある場合などには階段にも設置します！共同住宅では、すでに消防用設備が設置されている場合があり、3階建て以上の戸建住宅では様々なパターンがありますので、詳細は横浜市HPをご覧ください。  
※下の二次元コードからご覧ください。

## 高いところに設置するのが大変・・・

消防署では、身体的な理由などでご自身で設置が難しい場合に、設置の支援をしています！  
※設置する機器はご自身でご準備ください。

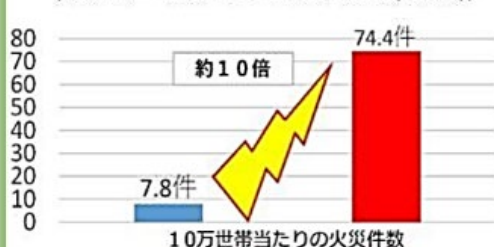
住宅用火災警報器の設置有無による火災死者の比較

(平成23年～令和2年の10年間平均比較(横浜市))



住宅用火災警報器の設置有無による火災件数の比較

(平成23年～令和2年の10年間平均比較(横浜市))



出典：横浜市HP 住宅用火災警報器



横浜市HP  
住宅用火災警報器  
二次元コード

## 住宅用火災警報器の設置に関するお問合せは、神奈川消防署 総務・予防課 **予防係**までご連絡をお願いします！